

## 農地法許可申請に必要な書類（3条）

焼津市農業委員会  
令和7年2月

書類名	留意事項
○ 許可申請書	正本 1部 副本 申請人の人数分(副本のうち1部は、添付書類2・3・4を添付すること)
○ 添付書類	
1 登記事項証明書	申請前3ヶ月以内のもので、全部事項証明書に限る 所有者の住所が現住所と異なる場合は、同一人であることを証する書面を添付すること
2 位置図	1/2,500～1/10,000。縮尺、方位を記入すること
3 案内図	申請地周辺の状況が分かるもの。縮尺、方位を記入すること
4 公図写	法務局で交付された公図写し。転写を行う場合、転写日、転写した者の氏名、縮尺、方位を記入 申請地及び隣地の地番、地目、面積、所有者を記入すること
5 固定資産名寄帳	譲受人(世帯員を含む)のもの
6 住民票または戸籍謄本	本籍地や国籍が記載された住民票、戸籍謄本など譲受人(借人)の国籍を明らかにするもの
7 営農計画書	取得する農地の利用計画、取得後の営農計画等の資料
8 その他必要な書類	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (譲受人が市外の者の場合) → 譲受人の住民票(6で住民票を添付している場合は不要)</li> <li>・ (市外に農地を所有している者) → 所有農地の市町が交付する農家証明書、耕作証明書</li> <li>・ (地目が田の場合) → 組合員の資格得喪の通知(大井川土地改良区)  <ul style="list-style-type: none"> <li>※譲受人(借人)がすでに組合員として登録されている場合があるため、事前に土地改良区へ確認のうえ添付してください</li> </ul> </li> <li>・ (申請地に抵当権、仮登記等が設定されている場合) → 関係権利者の同意書</li> <li>・ (賃貸借、使用貸借の場合) → 契約書の写し</li> <li>・ (申請人が農地所有適格法人の場合) → 法人登記事項証明書及び定款または寄附行為の写し  <ul style="list-style-type: none"> <li>農地所有適格法人報告書、組合員名簿又は株主名簿の写し、決算書の写し</li> <li>※農地所有適格法人以外の法人が所有権移転を申請する場合は、別途必要書類があるため事前に相談してください</li> </ul> </li> <li>・ (農地所有適格法人以外の法人が貸借権設定する場合) → 契約書(解除条件付きの旨記載されたもの)</li> <li>・ (代理申請の場合) → 委任状  <ul style="list-style-type: none"> <li>※申請人が法人であり、社員が転用手続きを代理で行う場合、申請人から社員への委任状が必要</li> </ul> </li> <li>・ その他、申請の審査に当たり必要と認められる書類</li> </ul>	